

経営者  
必見

パパ  
PAPAの育児休業取得を支援する事業主に  
奨励金を交付します!

子育てし太極  
“さが”

# SAGA PAPA 育休アシスト奨励金

1事業主あたり  
最大  
**100**  
万円

令和7年  
4月1日以降 **通算14日以上**の  
**育児休業取得** 育児休業取得  
企業奨励金

定額 **20** (1回限り)  
万円

さらに

休業期間中に  
手当等を支給

育児休業取得者手当奨励金

1人あたり1日

最大 **3,000** 円

(最大28日分)

佐賀県子育て応援  
キャラクター  
さがっぴい

## 申請できる方

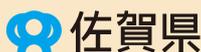
常時雇用する労働者が100名以下の事業所

## 申請期限 AとBのいずれか早い日まで

**A** 育休取得者が復職した日から起算して4か月以内

**B** 復職した日が属する年度の3月31日

問い合わせ



佐賀県  
男女参画・女性の活躍推進課

住所 〒840-8570 佐賀市内1丁目1-59  
TEL 0952-25-7062  
E-mail danjo-katsuyaku@pref.saga.lg.jp

申請方法など  
詳しくは  
コチラ



# 申請の流れ

育休前

# 1

事業主

## SAGA WOMEN'S ACTION の会員登録

SAGA WOMEN'S ACTION(女性の活躍推進佐賀県会議)は、佐賀県で働く女性を応援するプロジェクトです。



SAGA WOMEN'S ACTION 会員登録



# 2

事業主

## SAGA WOMEN'S ACTION の自主宣言登録

WEB登録画面の自主宣言登録枠で、次の2項目を宣言して下さい。

- ①「女性管理職比率・数の向上」に関する宣言
- ②「14日以上男性育休取得」に関する宣言



SAGA WOMEN'S ACTION  
自主宣言登録



男性育休取得宣言  
専用ふきだし台紙  
ダウンロード

男性育休取得宣言は台紙に記入し写真を撮ってください



写真を  
撮って、  
申請時に  
提出して  
下さい



# 3

事業主  
上司でもOK

## 男性従業員に 「HAPPY CARD」を交付

ハッピーカード  
「HAPPY CARD」は、上司から育休取得者へ子育てを応援する気持ちを伝えるカードです。カードは、他の従業員の前で手渡して下さい。



HAPPY CARD  
ダウンロード



写真を  
撮って、  
申請時に  
提出して  
下さい



# 4

育休中

従業員

通算14日以上 育児休業を取得

さらに/

事業主

従業員に手当等を支給

(育児休業取得者手当奨励金を申請する場合)

# 5

事業主

## 申請書類を提出

上記2・3の写真も合わせて提出してください



佐賀県子育て応援  
キャラクター  
さがっぴい

# 6

佐賀県

## 奨励金を交付

佐賀県ホームページ  
申請書類・様式のダウンロードなど  
詳しくはコチラ